

< 声明 >

主要農作物種子法の廃止に抗議し、 地域農業を守るため引き続き奮闘する

4月14日、参議院本会議において、自民党、公明党の政権与党と維新の会は、「主要農作物種子法の廃止法案」ならび「農業機械化促進法の廃止法案」を賛成多数で可決成立させた。

国民的な議論もされず、また、国会審議においても野党の追及にまともに応えず、数の力で採決を押し切るという暴挙に、私たちは満身の怒りを持って抗議する。

そもそも、これら廃止法案は、地域・現場から出されたものではない。昨年「規制改革推進会議」から提起されたものであり、外資を含む民間企業の儲けのために開放するための政策として進められている。「主要農作物種子法の廃止法案」について、政府は「役割は終わった」、「民間の活力を阻害している」などとし、規制改革推進会議などを通じたグローバル大企業の要求に応えたことは明らかである。

全農協労連は、国と都道府県が主導し、国民の基本食料を守るために、地域農業の発展と各地の風土や環境に適した品種育成や奨励品種の普及などを目的に制定された「主要農作物種子法」の廃止法案に反対し、全国の仲間、他産業の仲間とも共闘し運動を広げてきた。こうした運動は、国会内での野党の共闘を進め、国会内外での運動を発展させた。

参議院・農林水産委員会の参考人質疑においても、与党推薦人を含め政府に対して慎重審議を求めたことや、野党の追及によって様々な問題点を浮かび上がらせ、党議拘束によって「賛成」にまわった維新の会の議員でさえ「種子をビジネススペースに乗せるべきではない」と明言するなど、春の産別中央行動をはじめ、国会議員FAX要請など、全国各地の運動が政府を追い詰めてきた。

法廃止によって予測される内外の大企業による種子の独占、都道府県による種子開発・普及の阻害、農家負担の増大など、我が国農業と食料への害悪を阻止するため運動を発展させなければならない。

すでに政府は、「農業競争力強化支援法案」をはじめとした農業改革関連法案を打ち出し、戦後つくられた家族的農業を土台にした地域農業と組合員による組合員のための農業協同組合を破壊し、いっそう企業参入に道を開く農業政策へと転換しようとしている。

たたかいはこれからである。

暴走を続ける安倍内閣の退陣をめざしつつ、日米の二国間協議をはじめ、食料と農業・地域をつぶす攻撃に対して、全国各地に運動を広げることが展望を切り拓く確かな道である。

全農協労連は、引き続き農業や食料、雇用、地域経済、そして農協を守るために、職場の内外でいっそう奮闘するものである。

2017年4月17日
全国農業協同組合労働組合連合会
中央執行委員長 砂山 太一